

## 映像通報システム提供業務委託 仕様書

### 1 業務名

映像通報システム提供業務委託

### 2 本業務の目的

映像通報システム（以下「本システム」という。）は119通報者（以下「通報者」という。）が指令管制員の依頼に応じてスマートフォンにより撮影した通報現場の状況及び、通報者の位置情報をちば消防共同指令センター（以下「指令センター」という。）に伝送するシステムで、119番通報による情報収集を聴覚だけでなく視覚的に補助することで現場のより詳細な状況を把握し、指令業務に資することを目的とする。

### 3 用語の定義

#### (1) 指令センター

委託者である千葉市及び千葉県北東・南部に位置する19消防本部それぞれの管轄区域内の緊急通報を受報する場所

#### (2) 管轄区域

指令センターが管轄する20消防本部（千葉市消防局、市原市消防局、銚子市消防本部、香取市広域市町村圏事務組合消防本部、安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部、木更津市消防本部、長生郡市広域市町村圏組合消防本部、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部、成田市消防本部、匝瑳市横芝光町消防組合消防本部、山武郡市広域行政組合消防本部、旭市消防本部、君津市消防本部、四街道市消防本部、印西地区消防組合消防本部、富津市消防本部、袖ヶ浦市消防本部、富里市消防本部、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部及び栄町消防本部）

#### (3) 管理端末

指令センターにおいて、本システムを利用して映像、位置情報等を受信するための端末

### 4 機能要件

#### (1) 起動URL送信機能

入力した電話番号を宛先として、一定時間利用可能な起動URLを記載したショートメッセージサービス（以下「SMS」という。）を指令センターに設置された管理端末から、以下の事項を指定又は選択し送信できること。

ア 通話内容を録画するか否か

イ 通報者の端末の音声チャンネルを無効化するか否か

ウ 位置情報を取得するか否か

エ 映像チャンネルの解像度と通信帯域

#### (2) 映像通話機能

ア 通報者は119番通報による電話回線を切断することなく、起動URLから専用ウェブサイトにアクセスすることで、リアルタイムに撮影する映像を伝送できること。

イ 管理端末に予め保存されている静止画及び動画を通話中の通報者の端末に表示できること。また、通報者の端末に表示している静止画及び動画を管理画面上に表示できること。

ウ 通報者からの映像を録画する機能を有すること。録画した映像はクラウド上の受託者サーバーに保存され、一定時間で自動削除する機能を有すること。

エ リアルタイムの撮影映像及び録画した映像を活動隊、外部機関及び複数の関係者に同時に閲覧させることが可能な機能を有すること。

オ 受託者サーバーに保存された映像を管理端末にダウンロードする機能を有すること。

カ 通報者に対して事前に設定した定型文や任意のテキストを送信する機能を有すること。

キ 管理端末で通報者のスマートフォン端末の位置情報を継続的に地図上に表示することが可能なこと。

### (3) 位置情報取得機能

ア 通報者に対して、SMSにより位置情報を取得するためのURLを送信し、URLにアクセスした通報者の位置情報を取得し、管理端末の地図上に通報者の位置情報を表示できること。

イ 通報者は取得される位置情報だけでなく、地図上で自ら位置を指定し、管理端末へ指定した地点の位置情報を伝達できること。

## 5 非機能要件

(1) クラウド型で機能要件を満たしたシステムを提供すること。

(2) 稼働率は99.9%とすること。(保守による停止時間は除く。)

(3) 計画停止は1週間前までに委託者へ連絡すること。

(4) サービス期間中における本システムのバージョンアップ、データセンター設置機器の更新、その他の維持管理、管理端末等の設定確認についても、初期構築費用及び運用サポートに係る費用に含まれるサービスであること。

(5) サービス期間中に第三者の特許権侵害の申立て等によりサービスの提供継続が困難となる恐れが生じた場合には、以下のいずれかの措置を講ずることで本システムが運用不能にならないよう努めること。

ア 同等の機能を有する権利侵害のない他のシステムによる業務の継続

イ 運用中のシステムにおける権利侵害しているとされる部分の変更

ウ 使用のための許諾又は権利の取得

エ その他本システムで通報を受理できない事態の発生を回避するために必要な措置

(6) 通報者が使用可能な端末の仕様は、SMSと次の標準搭載ブラウザのみで利用可能とすること。ただし、OSのアップデートによりサポートが困難になった場合は対応について委託者と別途協議すること。

ア iOS 15以上の各バージョンにおけるSafariの最新バージョン又は1つ前のバージョン

イ Android 7.0以上の各バージョンにおけるGoogle Chromeの最新バージョン又は1つ前のバージョン

(7) 管理端末から通報者の電話番号に対して映像要請をSMSで送信し、通報者から送られてくる映像を表示するほか、メッセージの送信、履歴の表示などの管理機能を利用できること。

(8) 本システムで使用するデータセンターは大規模災害発生時においても運用が担保されるように二重化すること。

(9) 本システム上で取り扱う情報(サーバーに記録される情報等)は以下のとおりとすること。

ア 指令管制員が入力した通報者の電話番号及び通報者とのメッセージのやり取り

イ 通報者が撮影した静止画及び動画

(10) 管理端末(1台)及び使用回線は受注者が用意し、管理端末が故障した場合の本システム代替案を用意すること。

(11) 受託者が用意する管理端末のほかに委託者が別途指示する委託者保有のPC端末(1台)

からも本システムを利用可能にすること。

## 6 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 7 動作環境

本システムの利用は、以下の環境で動作するようにすること。

### (1) 管理端末（1台）

管理端末は映像通報システムが満足に操作できる端末を設置すること。

ア OS：Microsoft Windows 10以上

イ CPU：Intel Core（4コア以上）

ウ メモリ：8GB以上

エ ストレージ：空き40GB以上

オ ディスプレイ：解像度1280×1024ピクセル以上

カ ネットワーク：1000BASE-T（有線LAN接続）

キ ブラウザ：Google Chrome（最新バージョン又は1つ前のバージョン）

ク ヘッドセット

### (2) 通信回線

固定IPv4アドレス、ファイアウォール機能のポート開放

## 8 システム障害・セキュリティ対策等

### (1) 災害等への対策

地震、台風、火災等災害への対策を講ずること。（指令センターに設置した機器は除く。）

### (2) システムの障害対策

ア 24時間の運用監視体制による適切な対応を行うこと。

イ SMS事業者による通信障害等の場合に予備のSMS事業者から供給可能なこと。

### (3) サーバー機（WEBサーバー、DBサーバー等）及び通信機器等

システムの安定稼働とレスポンス・セキュリティ確保のために必要な機能及び性能を保持すること。

### (4) システムのセキュリティ対策

ア ファイアウォール等によるアクセス制御及びウイルス対策ソフト等によるコンピューターウイルス対策を実施すること。

イ 暗号化通信を行うこと。

ウ サイバーテロ、ウイルス感染及び情報漏えい等の障害発生時には、委託者に報告の上、速やかにシステムの復旧及び修正作業を行うこと。

エ 本システム上のデータに対して、第三者（指令センター関係者及び受託者以外の者）からのアクセスができないこと（機密性が確保されていること。）。

オ 情報漏えい事故発生時の対応についての手順が整備されていること。

カ プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム基準等のセキュリティに関する第三者機関からの認証を受けていること。

### (5) サーバーの脆弱性対応

サーバー上で用いるソフトウェアの修正パッチが提供された場合、脆弱性の深刻度を評価したうえで速やかに適用すること。

## 9 改善活動

運用実施中において、本システムを常に最適な状態に維持するために改善が必要な事項を抽出し、対応策を提案すること。

## 10 障害対応

- (1) 障害発生時に指令センター職員が24時間365日連絡可能な窓口を設置すること。
- (2) 障害が発生して本システムが運用できない事態が発生した際には、委託者に障害の内容、影響範囲、復旧予定時期について速やかに報告し、復旧した際も速やかに報告すること。

## 11 運用支援

操作マニュアル及び取扱説明を記録した研修用動画を委託者に電子データで提出すること。

## 12 サービス終了時の対応

受託者の都合により本業務のサービスを廃止する場合には、少なくともサービス終了10か月前に委託者に通知すること。

## 13 想定利用回数

年間1,200回程度

## 14 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施時において知り得た情報の取扱いに十分留意し、他に漏洩等が行われないようにすること。
- (2) 委託業務の遂行においては事故の防止に努め、安全管理の徹底を図ること。
- (3) 疑義が生じた場合、その都度、委託者と受託者で協議の上決定することとする。
- (4) この仕様に明記のない事項であっても、維持管理上必要なものについては、誠意をもって実施すること。